

○犯罪被害者支援カウンセリングアドバイザー運用要綱の制定について

〔 令和 4 年 5 月 3 1 日 〕
〔 例規甲（務被）第 1 7 号 〕

別添

犯罪被害者支援カウンセリングアドバイザー運用要綱

第 1 目的

この要綱は、カウンセリングアドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の委嘱及び運用について必要な事項を定め、被害者支援活動（各種相談業務を含む。以下同じ。）に従事する職員のカウンセリング技術の向上並びに精神的ストレスの解消及び代理受傷の防止を図り、もって著しいストレス障害を抱えて援助を必要としている被害者又はその遺族（以下「被害者等」という。）に対するカウンセリングの実施等により、適正できめ細かな被害者支援の推進に資することを目的とする。

第 2 推薦

1 警務部警務課長（以下「警務課長」という。）は、アドバイザーとして、次に掲げる要件に該当する者で、委嘱するにふさわしい者をカウンセリングアドバイザー委嘱推薦書（第 1 号様式）により、警察本部長に推薦するものとする。

2 要件

- (1) 精神科医、臨床心理士等の職にある者で、被害者支援に従事する職員及び被害者等に対する支援活動や相談業務に必要な精神医学、臨床心理学、カウンセリング等の専門的な知識及び技能を有する者
- (2) 人格及び見識が卓越し、社会的信望を有している者
- (3) 被害者支援活動について理解し、その支援活動に対して熱意と行動力を有している者

第 3 委嘱

警察本部長は、警務課長から推薦のあった者について、第 2 の 2 に掲げる要件に該当するか否かの審査を行ったうえ、要件を満たしている場合は、委嘱状（第 2 号様式）を交付して委嘱する。

第 4 任期

アドバイザーの委嘱期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までとし、再委嘱を妨げない。ただし、年度途中で委嘱されたアドバイザーの委嘱期間は、当該年度末までとする。

第 5 職務

アドバイザーの職務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 職員のカウンセリング技術の向上

- (2) 職員の精神的ストレスの解消及び代理受傷の防止
- (3) その他特に専門的な知識を要することについての助言及び指導の実施

第6 秘密の保持

アドバイザーは、委嘱期間中及びその後においても、職務に関して知り得た事実を第三者に漏らしてはならない。

第7 解嘱

本部長は、アドバイザーが次に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、解嘱することができる。

- (1) 第6の規定に違反したとき。
- (2) 心身の故障のため職務の遂行に支障が生じ、又はこれに堪えないと認められるとき。
- (3) アドバイザーとしてふさわしくない非行があったとき。
- (4) アドバイザーが辞意を表明したとき。

第8 運用

1 職員のメンタルヘルス

- (1) 職員は、被害者支援活動によるストレスから精神的被害発生の危険性を感じ、アドバイザーによるカウンセリング等を希望する場合は、警務部警務課犯罪被害者支援室（以下「被害者支援室」という。）に申し出るものとする。
- (2) (1)の依頼を受けた被害者支援室は、必要と認めたときは、アドバイザーに対して、その職務を要請するものとする。

2 被害者支援活動に従事する職員への助言及び指導

- (1) 精神的被害が大きいと認められる被害者等の支援に当たる職員は、適正な支援活動を推進するにあたり、必要に応じて被害者支援室の同意を得た上で、電話その他の方法によりアドバイザーの助言及び指導を受けるものとする。
- (2) アドバイザーは、被害者等の精神的状態等を的確に判断し、個々の被害者等に合った対応要領、カウンセリング方針等に関して、必要な助言及び指導を行うものとする。

第9 運用上の留意事項

- 1 所属長は、アドバイザーの被害者等及び被害者支援に従事する職員に対する支援活動に対して、必要な便宜を図ること。
- 2 所属長は、アドバイザーの委嘱目的等を所属職員に周知徹底し、アドバイザーの積極的な活用が図られるように配慮すること。
- 3 所属長は、メンタルヘルスに対する深い認識を持ち、被害者支援活動に従事する所属職員がカウンセリング等を受けやすいように配慮すること。
- 4 警務課長は、アドバイザーが他に本来の業務を有していることから、その運用に

当たっては、過度の負担を強いることのないように配慮すること。

第10 報告

所属長は、第8においてアドバイザーからカウンセリング等を受けたときは、カウンセリング等実施報告書（第3号様式）にその内容を記載し、被害者支援室に報告すること。

第11 事務

アドバイザーに関する事務は、被害者支援室において処理する。

第1号様式

カウンセリングアドバイザー委嘱推薦書

職 業	精神科医 臨床心理士 その他 ()	
	勤 務 地	
本 籍 住 所 氏 名 生年月日	<p style="text-align: center;">年 月 日 (歳)</p> <p style="text-align: center;">電話番号 ()</p>	
経 歴		
推薦理由		

委 嘱 状

殿

あなたをカウンセリングアドバイザーとして委嘱します

委嘱期間は 年 月 日から 年 月 日まで

とします

年 月 日

山 梨 県 警 察 本 部 長



第3号様式

カウ ン セ リ ン グ 等 実 施 報 告 書

年 月 日

実 施 日		
要請所属長名		
カウンセリング アドバイザー名		
カウンセリング等 被 対 象 者	所属 職名・氏名	
実 施 形 態	<input type="checkbox"/> 面談 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他 ()	
実 施 内 容		
備 考		